

# 議会だより

第186号

令和8年5月



## 入学式が挙行され、新しい学校生活がスタート!!

4月7日、乙部小学校と乙部中学校で入学式が行われました。乙部中学校では今年度から制服がブレザーに一新され、新入生たちは新鮮な気持ちで門出を迎えました。中学校生活の3年間、今しかできないことを全力で楽しみ、素敵な思い出をたくさん作ってください。皆さんの成長を地域一同心から応援しています。

- 第1回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 一般質問 …… P. 6
- 定期監査報告 …… P. 10
- 委員会の活動報告 …… P. 13
- 議会のうごき …… P. 14

# 第1回 乙部町議会定例会



## 令和8年度各会計予算などを可決

### 第1回定例会

令和八年第一回乙部町議会定例会が三月三日に招集され、会期を十一日間と決めました。今定例会は令和八年度一般会計予算などの提出案件が計三十三件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、町長から町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が示され、三月十三日閉会しました。

### 審議して決まったこと

#### 補正予算

##### 令和七年度乙部町一般会計補正予算 (第十一回)

歳入では、財政調整基金取崩しの減額など、歳出では、三ツ谷潮見線測量設計委託料の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ八千一百一十三千円を減額し、総額を六十九億九千三百五十三万六千円としました。

##### 令和七年度乙部町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第二回)

歳入では、普通徴収分の追加など、歳出では、保険料等負担金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ三百二十六万二千円を追加し、総額を八千三百九十六万六千円としました。

##### 令和七年度乙部町介護保険特別会計補正予算 (第二回)

保険事業勘定の歳入では、介護給付費準備基金取崩しの減額など、歳出では、特定入所者介護サービス給付費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ三百二十九万五千円を減額し、総額を六億九千三百万四千円としました。

##### 令和七年度乙部町簡易水道事業会計補正予算 (第二回)

収益的収入では、水道使用料を三十万円、減額し、収益的支出では、経営戦略策定委託料など二百五十八万八千円の減額を行い、収益的収入総額を一億二千百十五万円とし、収益的支出総額を一億五千二百四十八万二千円としました。資本的収入では公営企業会計適用債を六十万円、減額し、資本的収入総額を六百九十万円としました。

##### 令和七年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第二回)

歳入では、普通交付金の減額など、歳出では、一般被保険者療養給付費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ二千五百五十三万五千円を減額し、総額を四億四千五百八万五千円としました。

## 令和七年度乙部町下水 事業会計補正予算 (第四回)

収益的収入では、収益的予算歳入不足分など九百十八万七千円を追加し、収益的支出では、運転維持管理委託料など四百六十二万九千円の減額を行い、収益的収入総額を二億二千三百三十五万五千円とし、収益的支出総額を二億三千九百三十二万九千円としました。

資本的収入では、社会資本整備総合交付金など六千五百九十二万六千円を減額し、資本的支出では、乙部浄化センター電気設備、屋根外壁等改築工事請負費など六千七百二十五万円の減額を行い、資本的収入総額を八千七百四十一万二千円とし、資本的支出総額を一億二千六百八十一万六千円としました。

## 令和七年度乙部町国民 健康保険病院事業会計 補正予算 (第四回)

収益的収入では、入院収益の減額など、収益的支出では、医師研修費の減額などを行い、収入・支出それぞれ五十八万四千円を減額し、総額を四億九千九十五万六千円と

しました。

資本的収入では、建設改良等の財源に充てる企業債償還元金分の一萬三千円を減額し、資本的支出では建設改良等の財源に充てる企業債償還元金の一萬八千円の減額を行い、資本的収入総額を千七百三十七万九千円とし、資本的支出総額を二千八百二十九万八千円としました。

## 条例の制定

### 乙部町特定乳児等通園 支援事業の運営に関する 基準を定める条例

令和七年四月から制度化されました誰でも通園制度は、令和八年四月一日より給付化されることとなり、既に基進府令として「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」が制定されており、市町村は事業者が給付を受けるために市町村から子ども・子育て支援法に基づく「確認」を受けける基準となる条例が必要となることから、これを制定しました。

### 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

令和六年の地方自治法の改正において、公金収納事務のデジタル化に関する規定が新たに追加され、地方自治法内の条項に移動が生じており、当町においては、その移動した条項を引用している三つの条例を整理するため条例を制定しました。

## 条例の改正

### 乙部町行政手続条例の一部を改正する条例

令和五年六月に公布されたデジタル規制改革一括法において、デジタル技術の効果的な活用を図るために行政手続法の改正が行われ、不利益処分を行う際、聴聞や弁明の機会を付与する通知について、所在が判明しない場合、インターネットによる公示送達の方法が新たに加えられ、令和八年五月二十一日から施行されることから、当町の行政手続条例についても、条例を改正しました。

### 乙部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

乙部町特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定に伴い、現行の規定の文言等の整理を行うため条例を改正しました。

### 乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、「子ども・子育て支援納付金」を徴収することになったことに伴い、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正並びに国民健康保険法施行規則等の厚生労働省令の改正が、令和八年一月十五日に公布され、当町においても令和八年度から「子ども・子育て支援納付金」を新たに徴収するため条例を改正しました。

### 乙部町介護保険条例の一部を改正する条例

令和七年度税制改正により、令和八年度介護保険料に影響をきたさない

よう、介護保険法施行令が改正されたことに伴い、当該改正の適用により、意図せず介護保険料が増額となることを防ぐため、令和八年度限りの措置として減免規定を定めるため条例を改正しました。

### 乙部町立特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例

令和八年度より乙部町立特別養護老人ホームおとべ荘の指定管理方式を現行の代行制から利用料金制に移行するにあたり、指定管理者が利用料金等を自らの収入として收受することについて、本条例において新たに規定するため条例を改正しました。

## 契約の締結

二月二十五日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

### 潮見花磯線第四十一号 災害復旧工事請負契約 の締結

・契約金額  
一億五千二百三十五万  
円

・契約の相手方  
株式会社 林組

■公営住宅滝瀬第一団地  
H棟新築工事（建築主  
体）請負契約の締結

・契約金額  
六千九百九十六万円  
・契約の相手方  
阿部建設・光成建設経  
常建設共同企業体

■はやせ橋橋梁補修工事  
請負契約の変更契約の  
締結

契約金額を九千三百五十  
万円から一億六千万六  
千円に変更し、契約を締  
結しました。

■乙部町保育園改築工事  
（電気設備）請負契約  
の変更契約の締結

契約金額を九千二十万  
円から一億二百三十六万  
六千円に変更し、契約を  
締結しました。

■乙部町立特別養護老人  
ホームおとべ荘に係る  
指定管理者の指定

乙部町立特別養護老人  
ホームおとべ荘の指定管  
理者として、社会福祉法  
人栄和会を令和八年四月

一日から令和十三年三月  
三十一日まで指定するこ  
とに決定しました。

■乙部町雑用水施設に係  
る指定管理者の指定

乙部町雑用水施設の指  
定管理者として、乙部町雑  
用水施設利用組合を令和  
八年四月一日から令和十  
三年三月三十一日まで指  
定することに決定しました。

■乙部町漁船上架施設に  
係る指定管理者の指定

乙部町漁船上架施設の  
指定管理者として、ひや  
ま漁業協同組合を令和八  
年四月一日から令和十三  
年三月三十一日まで指定  
することに決定しました。

## その他

■乙部町過疎地域持続的  
発展市町村計画の策定

現行の計画が、令和七  
年度末をもって期限を迎  
えることから、新たに令和  
八年度から十二年度まで  
の計画を策定するもので、  
過疎地域持続的発展市町  
村計画を策定しました。

## 諮問

■人権擁護委員の推薦に  
かかる議会の意見につ  
いて

町長から人権擁護委員  
の推薦について、議会の  
意見を求められ、推薦さ  
れた服部佐重紀氏（栄浜）  
を人権擁護委員の候補と  
して適任者であることを  
認めました。

## 議員の派遣

・招集依頼があったため  
令和八年第一回檜山広  
域行政組合議会定例会  
（三月二十二日）

・招集依頼があったため  
令和八年第一回南部松  
山衛生処理組合議定会  
例会（三月二十二日）

## 閉会中の継続調査

常任委員会の閉会中の  
継続調査の申し出を決定  
したものです。

■まちづくり常任委員会  
「調査事件」

・旧栄浜小学校改修工事  
完成状況及び今後の活  
用について  
（現地調査）

・防災対策について  
（現地調査）

■議会運営委員会

「調査事件」  
・議会の運営に関する事  
項  
・議会の会議規則、委員  
会に関する条例等に関  
する事項  
・議長の諮問等に関する  
事項

## 諸般の報告

第一回定例会におい  
て、会議に先立ち、議長  
から次の事項について報  
告がなされました。

- ・檜山広域行政組合議会  
に関する事項
- ・南部松山衛生処理組合  
議会に関する事項
- ・系統議長会関係に関す  
る事項
- ・監査委員からの例月出  
納検査報告
- ・議会行事報告

# 令和8年度 予算を可決

令和八年第一回定例  
会に、令和八年度一般  
会計予算をはじめ、各  
特別会計予算・各公営  
企業会計予算が提案さ  
れ、予算特別委員会（田  
中義人委員長）を設置  
し、委員会に付託し、  
慎重に審査を重ねた結  
果原案どおり可決し、  
本会議に報告しました。  
一般会計では、増川  
高志議員が賛成討論を  
行い、全ての会計予算、  
総額七十二億五千七百  
二十一万四千円が原案  
どおり可決されました。

## 一般会計・各特別会計

(単位：千円)

会 計 別	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	前 年 比
一 般 会 計	4,636,200	5,573,200	△ 937,000
特 別 会 計	1,337,790	1,413,596	△ 75,806
国民健康保険事業特別会計	439,157	352,577	86,580
後期高齢者医療特別会計	92,671	80,037	12,634
介護保険特別会計	805,962	980,982	△ 175,020
保険事業勘定	679,994	671,610	8,384
サービス事業勘定	125,968	309,372	△ 183,404

## 各公営企業会計

(単位：千円)

会 計 別	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	前 年 比
簡易水道事業会計	収益的収支	収入	△ 9,847
		支出	△ 34,610
	資本的収支	収入	10,524
		支出	28,798
下水道事業会計	収益的収支	収入	573
		支出	△ 5,085
	資本的収支	収入	173,498
		支出	179,701
国民健康保険 病院事業会計	収益的収支	収入	2,296
		支出	2,296
	資本的収支	収入	△ 6,409
		支出	△ 8,246
合 計	7,257,214	8,107,166	△ 849,952

### 臨時会を開会

### 令和八年 第二回臨時会

二月十二日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

#### ■令和七年度乙部町一般会計補正予算(第九回)〈専決処分〉

歳入では、選挙費委託金の追加、歳出では、ポスター掲示場設置業務委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ七百五十五万円を追加し、総額を七十億四千四百五十四万九千円としました。

#### ■令和七年度乙部町一般会計補正予算(第十回)

歳入では、普通交付税の追加、歳出では、除雪業務委託料の追加を行い、歳入・歳出それぞれ三千万円を追加し、総額を七十億七千四百五十四万九千円としました。

○一月二十三日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

#### ■突符川第三十五号災害復旧工事請負契約の締結

・契約金額  
七千七百五十五万円  
・契約の相手方  
株式会社 大坂建設

#### ■小茂内川第三十六号山田地先災害復旧工事請負契約の締結

・契約金額  
六千三百五十八万円  
・契約の相手方  
株式会社 林組

#### ■小茂内川第三十七号山田地先災害復旧工事請負契約の締結

・契約金額  
五千五百万円  
・契約の相手方  
能登谷建設 株式会社

#### ■小茂内川第三十九号奥村地先災害復旧工事請負契約の締結

・契約金額  
一億七百五十八万円  
・契約の相手方  
株式会社 大坂建設

# 各議員から一般質問がありました!!

第1回定例会では、田中議員、甲谷議員、笹谷議員、安岡議員（提出順）の4名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計5項目の質問がありました。

## 質問

安全で安心して住み続けられる「まち」づくりの構築を目指して



田中義人 議員

ヒグマ対策につきましては、先般第4回定例会において同僚議員から質問がなされているところであり、昨年の暮れ、町内某地域において冬眠せず、エサを求めて民家近くまでヒグマが出没されたといわれています。

開始後、初めて発表されるなど、町民の生活環境に良くも悪くも影響がなされた年であったと認識をいたしているところでもあります。

特に昨年は「ヒグマ騒動」であります。

町民皆さんの生活圏域を守るため、当然見過ごすことのできないことでもありますことから、再度質問をさせていただきます。

コロナ禍が収束し、昨

人的被害をはじめ食料の生産基盤とされている農業被害が毎日のように被害状況が報道されていたことは記憶に新たなところでもあります。

年は乙部町が村から町へと変わった町制施行「六十年周年」の記念すべき年でありましたが、依然として続く物価の高騰での

広域的な範囲で人々の生活圏域を脅かすことから、町としても様々な施策を講じられておりますが、保護政策により個体数が増加したともされていますが、「ヒグマ」対策は人為的に必要不可欠であると考えております。

「令和の米騒動」異常気象による「水害」の発生、また人々の生活を常に脅かす「令和のヒグマ騒動」

今年も早くも冬眠から覚めた「ヒグマ」が「エサ」を求めて人里に出没していると報じられています。「ヒグマ」対策が

更には日本の国は火山列島と言われているように地震が多発、北海道・三陸沖後発地震情報が二〇二二年十二月制度の運用

的確になされないと人的被害やひいては地域経済などにも様々な支障を来すとされています。

ガバメントハンターの確保、人材育成を含めて、ハンターの担い手を確保し、情報の伝達など、切れ目のない持続可能な対策が喫緊の課題と考えますが、町長の考えを伺います。



## 答弁者

寺島町長

ヒグマ対策についてお尋ねいただきました。昨年は、町制施行六十周年という記念すべき年でありましたが、田中議員のご指摘のとおり物価高騰、異常気象による災害、水害、そして「令和のヒグマ騒動」など、町民生活を脅かす様々な事象が発生した年でありました。特にヒグマにつきまし

では、全道的に出没が相次ぎ、乙部町におきましても昨年は過去最高の三十三頭の捕獲があり、対応に苦慮したことは記憶に新しいところでございます。

また、町内では、ご指摘のとおり昨年十二月末までヒグマの出没が確認され、地域住民の皆様におかれましては不安を感じた方もおられたかと思えます。

ご質問の持続可能なヒグマ対策についてでございますが、まず、新規ハンターの育成対策として、鳥獣被害対策実施隊に入隊する方に対しての、狩猟免許や猟銃所持許可に係る初期経費、及び猟銃の購入に係る経費に対する補助体制を継続してまいります。

次に、ハンターの人材育成等についてでございますが、町ではヒグマ等の捕獲に関しては、非常勤職員として委嘱している鳥獣被害対策実施隊で捕獲対応しております。

入隊の際には、猟友会との面談等を行い、銃器を扱うということの責任と安全管理に係る重責を

しっかりと確認されたうえで、入隊をお願いしております。

また、ガバメントハンター等の確保に関しては、国や道の動向を把握しつつ、必要に応じて関係機関と連携を図りながら情報共有を行ってまいります。

さらに、農業被害の低減に向けた取り組みとしましては、令和八年度にこの後、予算審議を行っていたいただきますけども、電気柵の設置に係る補助の実施を計画しております。

加えて、緊急銃猟を含む対応の実効性を高める観点から、「ヒグマ緊急銃猟マニュアル」と「ゾーニング計画」の作成が完了しており、今後、効果的に実施してまいります。引き続きヒグマ出没等の情報伝達については、防災無線やSNS、広報車等を活用して情報発信を行い、今後も周知に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

## 質問

### 持続可能な地域経済の構築へ向けて



甲谷勇介 議員

行動力や情熱の高まりを示す丙午（ひのえうま）といわれる新たな年を象徴するように、ドン・キホーテなどを手がけるPPIH社と乙部町を中心とする道南食品及び加工品の輸出強化へ向けた協定が二月七日に結ばれ、町内各産業が販路拡大へ向けて今後益々、勢いづいていくものと期待を寄せているところであります。

そして翌八日には、第五十一回衆議院議員総選挙及び第二十七回最高裁判所裁判官国民審査の投票日を迎え、大雪、寒波に見舞われる厳しい気象状況の中ではありましたが、当町では投票率七十パーセントを超え、改めて国やまちの未来に対する町民の関心の高さが伺える結果となりました。

政府は「四十七都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や

質の高い教育を受けることができ、働く場所がある。

（中略）

そのために必要なことは強い地域経済の構築であり、地域未来戦略を推進」と今後の方針を示しました。

乙部町といたしましては、先に述べました町内生産品の安定供給へ向けた生産基盤の強化や、若者が将来に希望を抱いて住み続けられるまちづくりなど、町民や町内事業者の努力だけでは解消することが難しい課題も多く、持続可能な社会の実現へ向けて、関係機関との問題意識の共有や、未来志向の協力体制を強くしていかなければならないと思えます。

今後、国の施策と運動の産業振興や新たな雇用の創出にどのようなプラスの効果を得られるとお考えかお伺い致します。

## 答弁者

### 寺島町長

町内産品の生産基盤の強化や、若者が将来に希望を持ち、住み続けられるまちづくりは、重要課題であると認識しております。

一方で、本町を取り巻く状況は、担い手不足や資材価格の高騰、販路や人材の確保など様々な課題があり、これらは町単独で解決できるものではなく、国や北海道、関係機関との連携強化が不可欠であります。

こうした状況を踏まえ、本町の基本的な考え方について申し上げます。まず、産業振興と雇用創出についてであります。が、本町の基幹産業である農漁業や製造業をはじめ、小売業を含めた地域経済全体の持続性を高めることが重要であります。国などが進める支援施策と連動し、生産性の向上や高付加価値化、経営の安定化を図り、安定供給体制の確立につなげてまいります。

また、事業者の高齢化

が進む中、円滑な事業承継の推進は喫緊の課題であり、国の支援制度や専門機関との連携を進めてまいります。

次に、若者が将来に希望を持てるまちづくりについてでございますが、雇用の場の確保に加え、「挑戦できる環境」を整えることが重要であると考えるところであります。

そのため、関係人口の拡大による多様な人材との接点づくりを進めることで、新たな起業や事業創出の気運を醸成してまいります。

あわせて、既存産業の振興や企業誘致など、若者の働く場となる雇用の受け皿づくりにも取り組んでまいります。

最後に、国の施策との連動についてでございますが、今後、国が示す地域未来戦略を踏まえ、本町としても必要な取組を進め、地域内経済循環の強化につなげてまいりたいと思っております。

これらを取組を進めることにより、地域産業の競争力の強化や販路拡大、安定した雇用の創出につながるとともに、若い世

代が将来に希望を持って働き、暮らし続けられる

地域づくりに寄与するものと考えております。

質問

外国人受け入れと町づくりについて



笹谷 隆 議員

現在、本町には三十六名の外国人労働者の方々が生活し、基幹産業である水産業や農業などの現場を支えてくださっています。

現時点では移住者、定住者はいませんが、国政レベルでの議論や今後の社会情勢を鑑みれば、将来的に乙部町を「第二の故郷」として選び、移住・定住を希望する方が出てくることも考えられます。人口減少が加速する中で、私たちは彼らを単なる「一時的な労働力」と見るのではなく共に地域を活性化させる「パートナー」として考えていく必要があるのではないのでしょうか。誰もが幸せを実感できる、活力ある乙部町を実現するための「多文化共生」のあり方について、質問させていただきます。

行政が連携し、乙部町における共生の在り方を話し合う「多文化共生推進の協議体」のような仕組みを今後検討することはできないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

答弁者

寺島町長

二月末現在、乙部町には三十六人の外国人が住民基本台帳に登録されており、そのほとんどが農業と製造業の技能実習生として実務を通して技能を習得しているところです。

ご質問のとおり、国においては二〇二七年から育成就労制度が開始され、従来の技能実習制度を見直し、人材の育成と確保を目的とした制度へと改められる予定であり、この制度改正により、乙部町においても長期的に就労・居住する外国人が生じることも想定されます。この場合、外国人材を受け入れる主体はあくまで各事業者であり、町としては、まず受け入れ事

業者が安定した経営を維持し、適正な雇用環境を確保できるよう支援することが重要であると考えっております。

一方で本町において、現時点で移住・定住を前提とした状況には至っていないことから、外国人に特化した独自の受け入れ環境整備や、新たな多文化共生推進の協議体を設けることは考えておりません。

労働力確保の観点においては、外国人材のみに依存するのではなく、地域外から多様な形で関わる関係人口の活用や、幅広い人材の確保、さらには起業の促進など、多角的な取り組みを進めていく考えであります。

町といたしましては、現在生活している外国人

の方々については、既存の行政サービスの枠組みの中で適切に対応し、受け入れ事業者との連携を図りながら、円滑な生活と就労が維持されるよう努めてまいります。今後も国の制度動向や社会情勢を注視しつつ、本町の実情に即した持続可能なまちづくりを進めてまいります。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

質問

1 町政執行方針について  
2 介護予防住宅改修費について



安岡美穂 議員

【質問①】  
一点目は町政執行方針からということで、乙部

町、乙部町民である事に対し、誇りを持ち続ける事、町民がそれぞれの



立場でお互いに知恵をだし、力を出し合える環境を整え、一方で行政機能は縦割りではなく職員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすという事が、非常に大切との考え方が示されています。

大事な事が述べられていたと思います。具体的にはどの様に取り組みを進めていくのか伺いたいと思います。

二番目としては行政機能についても縦割りではなく、庁舎内の横の連携を密にし、町民のサービスがスムーズに行われる事が大切だと思います。職員の皆さんも折にふれ地域に入り、地域の事を知る事も必要かと思えます。町役場が、もっと身近かに感じられる様な取り組みを期待しているのですが、いかがでしょうか。

答 弁 者

## 寺島町長

一点目のご質問の前段については、私が述べました町政執行方針に記載した内容であり、そのこ

とを踏まえ、どのように取り組みを進めていくのかという事でありますが、職員は町民の方々の安心・安全な生活を守り、希望の持てる将来を目指し、誇りを持てる持続可能な故郷となるよう、日々、業務にあたっております。

またこの後、ご審議いただく令和八年度予算の中で一つ一つの施策について組み込んでございますのでよろしくお願いいたします。

また、行政機能について、横の連携による町民サービスが大切との事でありますが、窓口をワンストップ化し、複数の課を渡り歩く負担を解消することなど、より良いサービスを念頭に関係部署で連携した対応を心がけております。

また、地域に入り、地域の事を知る事も必要との事ですが、日常業務の中での意見交換や、町政懇談会、自治会町内会代表者会議をはじめ各産業団体での会議や協議会では、まちづくりに対する意見を積極的に伺っており、また管理職員につい

ては地区担当を割り振り、地域の相談や各地区での行事等の協力体制を組んでいるというところがございます。

そして、役場がもっと身近に感じられる取り組みをとのことでありますが、昨年、乙部中学校の「おとべプロジェクト」に私も出席させていただき、生徒たちの「まち」の課題設定やその解決法など、参考となる貴重なご意見をいただけた場面もございました。

日常業務の中でそれぞれの職員は、乙部町の職員としての意識をしっかりと抱いて業務にあたっているとそのように受け止めております。

その中で、昨今では一つの課だけでは解決できない事象などが多くなってきており、より町民の方々に対する責任ある対応を適切に行うためには、職員間の連携とコミュニケーションが大切でありますので、町政執行方針にも述べておりますが、共有を図り、更なる向上心を推進するものでありますので、ご理解願います。

## 〔質問②〕

二点目の介護予防住宅改修費についてです。

最初に高齢になって、介護が必要になった時、最初は在宅での介護が始まります。

その介護業界は人員確保やコスト上昇への対応は自助努力だけでは追いつかない程、深刻さを増していると言います。

国の新年度予算に賃上げ事業が盛り込まれていくようですが厳しいと聞きます。現状をどの様に把握していますか。

また、介護予防住宅改修費については、現在、一時的に全額利用者が負担することになっていますが、利用者の軽減を図るため、受領委任払いの方式は考えられないでしょうか。

以前に一般質問した際は業者との契約など煩雑さがありできなかったのですが、事務的な作業で済むのであれば、実施しても良いのではないかと、いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

答 弁 者

## 寺島町長

二点目の介護保険に関するご質問についてですが、人員不足は介護業界だけにとどまるものではなく、全ての業界において課題とされているものであります。

町内事業所からも人員不足の声は聞こえてきておりますが、各事業所の創意工夫により現状をしのいでいるそのような状況であると認識しております。

次に、介護予防住宅改修費の受領委任払いについては現在、令和八年度に実施することとして準備を進めているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



# 定期監査報告

## ◆監査年月日と範囲

令和八年一月二十七日から二十八日の二日間の日程で、令和七年度（令和七年四月一日から令和七年九月三十日）における各課等の予算に係る財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、経済的・効率的・効果的の実質観点に基づき、最小の経費で最大の効果を挙げているかについて、監査した限りにおいて公表します。

## ◆監査の項目及び結果

（意見）

乙部町監査基準（令和二年四月一日施行）第十五条第一項第一号から第六号までの規定に基づき監査した限りにおいて、監査の対象とした事務事業が法令に適合し、適正に執行され、最小の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努められている

ことを確認した。

なお、軽微な事務処理上の是正や改善、又は留意すべき事項については、監査時及び例月出納検査時に口答で措置するよう個別に促した。

### 【歳入関係】

①町税（一般税・目的税）の九月末収納状況及び債権管理並びに不納欠損処分について

【結果】自主財源を確保するため、常に課税客体の把握に努め、かつ収納対策についても滞納整理機構をはじめとする関係機関と連携しつつ、収納率の向上に努められているが、前年同期に対して一般税（現年度分・過年度分）の収納額は六百七十万二千円の減（九十六・一パーセント）また、国民健康保険税（現年度分・過年度分）においても前年同期に対して、百九十九万六千円の減（九十二・四パーセント）と収納率の低下が見られた。

収納率の低下要因は、

多額の納税者が納付に至っていないとしているが、税負担の公正、公平の原則から、収納態勢の確立を図るべきである。

なお、不納欠損処分については、一般税及び国民健康保険税のいずれも徴収停止の措置がなく、本年度は不納欠損処分の計上見込みがないとしている。

②介護保険特別会計（保険事業勘定・サービス事業勘定）の九月末収納状況について

【結果】保険事業勘定では、調定額は四百九十六万七千円（百十・九パーセント）が増加しているが、普通徴収、特別徴収においても収納率の向上が見られた。

さらに、新たに発生した債務についても解消に努められ、また、滞納繰越額についても収納率の向上が見られた。

なお、サービス事業勘定で長期にわたる債務額五万六千六百四十円については、債務者の実態把握に努め、処分を検討されたいとしている。

握に努め、処分を検討されたいとしている。

③町営住宅使用料、町有建物貸付料及び町営住宅駐車場貸付収入の9月末収納状況について

【結果】町営住宅の入居率は現在、建替工事に係る空き家もあるが九十五パーセントとしている。使用料の収納率は、現年度分・過年度分いずれも前年同期に対して収納率は向上しているが、新たな債務も発生していることから、引き続き不良債権が発生しないよう徴収態勢の確立に努められた。

また、町有地貸付収入及び町営住宅駐車場使用料のいずれも前年同期に対して、収納率が向上していることを確認した。

町有建物貸付収入では、過年度分に係る滞納額については、納付されていることを確認した。

しかし、現年度分については、未だ一部の債務が延滞状況にあることから、債務が固定化しないよう徴収に努められたい。

④簡易水道使用料及び公共下水道使用料の9月末収納状況について

【結果】簡易水道使用料は、前年同期に対して現年度分で五十万三千五百十円、過年度分で三十五万六千八百八十円の滞納額が解消されているが、新たな債務の発生も見られることから、債務が固定化しないように収納率の向上に努められたい。

また、公共下水道使用料についても収納率は向上し、前年同期に対して現年度分で十一万七千四百九十円、過年度分で三万三千五百三十円の滞納額が解消されている。

しかし、簡易水道使用料と公共下水道使用料と重複で滞納されている実態にあることから、債務が滞らないよう課内で調整をすべきと思慮する。

⑤診療報酬及び窓口未収金の九月末収納状況について

【結果】毎月、診療報酬（国保・社保・生保・労

災など)の請求がなされ、月末には国保連合会や支払基金などに請求された内容について、それぞれ審査を経て、過誤の通知を受け、未収金調定の修正をされている。

しかし、窓口未収金については、令和四年度・五年度・六年度の未納額が滞っており、一部債務が固定化の状況にあることから、債務者の実態把握に努め、債務の履行を図るべきである。

#### 【歳出関係】

### ① 備品購入費の内訳と予算の執行状況について

【結果】交通安全指導車の購入事業で、交通安全対策での利用のほか、災害などの初動対応が可能とされるなど多機能を備えた「RV車」を選定したとしている。また、予算執行の残額は三月末に補正するとしている。

### ② 学童保育事業補助金の内訳及び保育児の対象人員について

【結果】学童保育事業は、補助金(国・道・町各々三分の一)を活用し、運営されている。

乙部小学校校舎を利用し二十五名の学童を保育しているが、近年は体に障害を持つ学童が見られることから、今後、支援員の不足が危惧されるとしている。

### ③ 南部松山衛生処理組合負担金と構成町の負担割合について

【結果】老朽化が危惧されている当該施設の負担金は、現在四億八千八百八十四千円で乙部町の負担金は七千三百八十万円となっている。

近年の建築資機材等の高騰から施設の修繕費用は多額の資金調達が必要とされ、構成町の副町長会議で対応方について、検討がなされているとしている。

### ④ 新規就農者支援補助金の予算執行状況について

【結果】新規就農者支援補助金制度は「新たに農業を始めようとする意欲ある者」に対して交付する旨を定めている。

令和七年度から補助金要綱に基づき、三名の就農者が対象とされているが、一名については本年度中に決定するとしている。

なお、交付金額は百二十五万円が計上され、本制度の活用により農業振興の一翼を担えればと思慮する。

### ⑤ 公共牧場利用畜産振興事業補助金の事業内容について

【結果】公共牧場としての役割を果たすべき、これまで補助金が交付されてきたが、事業の推進にも課題が提起されていた。

現在、組織の見直しを行い、牧場の利活用にも意欲的な兆しが見られてきた。

今後、施設の改善を図りつつ、畜産振興策の模索をすべきである。

### ⑥ 鳥獣被害対策実施隊報酬の事業実績について

【結果】昨年の「ヒゲマ」や「シカ」騒動は異常事態であり、町としても人的被害や農業被害などを未然に防止するため、様々な対策が講じられている。

緊急銃猟などのマニュアル策定についても、本年度中に策定するとしている。

また、ハンターに係る報酬、諸経費等についても、近隣町と比較しても遜色がないとされている。因みに現在は、ヒゲマ三十三頭、シカ百十六頭が捕獲されていると説明を受けた。

### ⑦ 町内周遊観光促進事業委託料の事業内容と進捗状況について

【結果】札幌圏をターゲットに参加者を募り、「新日本歩く道紀行百選」に選定された水辺の道、乙部町満喫コースを

選定された水辺の道、乙部町満喫コースを選定、生成AI音声ガイドや多言語化に努め、利用者の増加を図ったとされている。

なお、参加者からアンケート調査(おとべウォークツアーサイド歩くツアー)を実施、町の観光スポットとして、多くの共感を得たとしている。

また、町の観光資源をいかに活用するかについて、中学生の提言もなされていることから、周遊性のある観光振興策となるよう期待したい。

### ⑧ 旧栄浜小学校改修工事(校舎及び屋内運動場)の進捗状況について

【結果】北海道大学と鹿児島大学が連携の下、仮称「国際海洋沿岸環境研究乙部センター」を設置、町は社会資本総合交付金などの活用を図り、事業費六千八百二十五万五千円を投じ、改修事業が進める令和八年四月一日に供用開始をすることで、着々と改修事業が進められている。

なお、事業概要として建物や屋内運動場を改修し、賃貸契約に基づき、先端技術を駆使した様々な研究施設の拠点として

て、密漁対策、気象観測、海流の関係などなど広範囲にわたり、運用開始する予定としている。

将来的に町づくりの礎が形成され、地域経済の活性化、強いては地域経済の振興発展が期待される事業と考慮する。

### ⑨ 水道メーター器の在庫管理及び材料売却収入の内訳について

【結果】水道メーター器交換に係る器材は、取り扱い業者から一括購入し、同時に地元事業者に引き渡しをされている現状にある。

さらに、メーター器の代金は一括払いや分割払いと多様とされ、また、工事の施行についても、ボックス式や穴掘り作業を要する工程を明示する必要性から「工事施行実施要綱」を策定するなど適切な対応が求められる。

### ⑩ GIGAスクールサポート配置業務委託料及び事業内容について

【結果】児童生徒が自発的に学ぶ教育環境の整備、充実を目指し、ICTサポート配置業務を実施、授業支援、ICT機器の操作支援などを構築すること、児童生徒や教師の負担軽減を図り、もって個別最適な学びと協働的学びを一体的に充実し、教育の質向上ができるとされている。

### ⑪ 棚卸し資産の限度額と予算の執行（九月末）の内訳について

【結果】医薬品など貯蔵品扱いされている資産については、毎月棚卸しを実施し、限度額との調整を保持しているが、例月出納検査時に提出される試算書の数値と貯蔵品の受け払い数値が突合できるよう内容の精査をされたい。

### 【その他】 ① 各基金の運用状況について

令和七年九月末での運用はなく、年度内に先般の農業被害に係る用地取得一件が見込まれるとしている。

### イ 乙部町産業振興基金の運用状況について

償還は二件で一万五千円、預金利息四万八百七十九円となっている。

なお、長期滞納者一名については、毎年少額を継続的に納付されていたが、本年九月末現在で納付の実績が見られないことから、所管課では債務者宅を訪問し、債務の履行を促している。

### ウ 乙部町奨学基金の運用状況について

新規貸付は一件で十九万二千円、償還は一件で七万六千八百円、預金利息七千四百六十二円が計上されている。

なお、入学準備金の借受希望者はなく、新しい年度に向けてPRをしたいとされている。

預金利息七千四百六十二円が計上されている。なお、年度内の借受者が見込まれるとしている。

### オ 乙部町農業協同組合合併支援対策事業貸付基金の運用状況について

貸付が一件一千万円と預金利息三万六千五百五十三円が計上されている。

### カ 乙部町中小企業融資助成基金の運用状況について

令和二年新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び町費を活用し、資金の借受者に対し、利子補給を実施してきたもので、貸付事業が終了することで基金の残額一万八千六百七十四円は町へ返還され、条例は失効する。

### ② 視察関係について

【結果】近年、回遊魚の漁獲不振により、漁業経営は厳しさを増し、町はナマコなど育てる漁業の振興策を推進しているが、さらなる漁業経営の安定化対策を講ずるべき本事業に着手している。

令和七年度での事業は二千八百六十五万五千円を投資、豊浜漁港内に「トラウトサーモン養殖事業」に向けた実証試験を行うための施設整備がなされている。

種苗魚五千尾を飼育、約半年間を経て二・五キログラムから三キログラムに育成、漁協（部会）が中心となり五月の出荷を目指している。

漁家所得のさらなる向上を図るため、費用対効果を見極め、さらに施設の拡充についても検討したいとされている。

なお、現時点での生存率は、良好であると説明を受けた。

### ・トラウトサーモン養殖施設整備事業補助金及びトラウトサーモン養殖試験事業補助金の執行状況及び事業の概要について

### 【結果】 ア 乙部町土地開発基金の運用状況について

### エ 乙部町排水設備資金貸付基金の運用状況について

# まちづくり常任委員会の 活動 報 告

## ( 閉 会 中 の 継 続 調 査 )

令和8年2月12日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査しました。

調査の結果又は概要については次のとおりです。

### ①トラウトサーモン養殖 事業の状況について

(現地調査)

本事業は豊浜漁港に直径二十メートルの円形網生簀を整備し、十一月から五千尾のトラウトサーモンの養殖試験を開始していることから現地調査を行った。

事業費は養殖施設整備事業が千九百六十五万七千円、養殖試験事業につ

いては令和七年度から令和九年度までの計画であり、令和七年度が八百九十九万八千円となっている。

現在の生育状況は極めて順調に推移しており、特に生存率については他の養殖施設と比較しても非常に高い水準を維持している。

近隣地域においてイワシの大量による被害が発生しているが、本事業では速やかに防止策を講じるなど、不測の事態にも備えた適切な育成管理がなされている。

出荷は五月上旬を予定しており、これに併せ町内の小中学校生を対象とした名称公募を実施し、地域全体で本事業を盛り立てる機運の醸成を図ることとしている。

本事業は乙部町の第一次産業の中核である漁業の基盤強化に繋がる重要な取り組みであり、その成功を大いに期待するところである。



調査の様子 (トラウトサーモン養殖事業)



### ②保育園改築工事の進捗 状況について

(現地調査)

保育園改築工事についての進捗状況と安全管理体制を確認するため、現地で図面を確認しながら説明を受けた。

現在の工事進捗については、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事に達しており、建物全体の輪郭が明確になりつつあります。

また、エネルギー供給を支える自立分散型エネルギー施設については、既に百パーセントの進捗となっており、順調に工事が進捗していることを確認しました。

これから、仕上げ工程に向け作業が本格化しますが安全に万全を期し、これまで以上に慎重に工事を進めるよう努められたい。



調査の様子 (保育園)

### ③給食センターの運営状況について

(現地調査)

新しくなった給食センターの運営状況については、作業導線の明確化により調理効率が向上したほか、最新の空調システムの導入で高温多湿だった作業環境も劇的に改善しており、これにより調理員の健康管理と食品の衛生確保が高いレベルで両立されていた。

また、アレルギー対応についても、調理スペースの厳格な区分けなどにより、誤混入を防止する徹底した管理体制について確認することができた。今後ともこの優れた環境を維持し、子どもたちへ安全で美味しい給食を届けるべく、日々の作業に当たられるよう努められたい。



調査の様子 (給食センター)

# 町政はあなたのために

## — 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開会されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開会されます。

★★★ 次の定例会は、6月です ★★★



## 議会のうごき

- R 8. 2. 2 議員全員協議会
- R 8. 2.12 まちづくり常任委員協議会  
令和8年第2回乙部町議会臨時会  
まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）  
議会改革調査特別委員会
- R 8. 2.26 まちづくり常任委員協議会・委員会・議会運営委員会
- R 8. 3. 3 令和8年第1回乙部町議会定例会（第1号）
- R 8. 3. 5 議会運営委員会
- R 8. 3.12 令和8年第1回乙部町議会定例会（第2号）  
予算特別委員会
- R 8. 3.18 令和8年第1回乙部町議会定例会（第3号）・議員全員協議会
- R 8. 3.23 令和8年第1回檜山広域行政組合議会定例会  
令和8年第1回南部桧山衛生処理組合議会定例会



## 編集後記

新年度が始まり、一か月が経過いたしました。

新生活が始まった方も、徐々に新しい環境に慣れてくる頃でしょうか。

小学校の新一年生が学校へ登校する際、心配する家族が後ろ姿を見守る光景が見られるのもこの時期の風物詩ですね。

車を運転する方は、特に子ども達が道路に飛び出す可能性があるので、一層、安全運転をお願いします。

今後、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆様のご意見等をお聞かせください。

### 【議会だより編集委員】

委員長 田中 義人  
副委員長 澤田 一幸  
委員 米坂 貞男  
委員 笹谷 隆